



## 3月1日(日)は、 農業委員会委員選挙の 投票日です

佐賀市農業委員会委員の任期満了にともない、選挙を行います。

### 【選挙区と定数】

選挙区	定数	区 域
第1	3	西与賀、本庄、嘉瀬
第2	4	中央、鍋島、高木瀬
第3	4	久保泉、金立
第4	4	北川副、兵庫、巨勢、蓮池
第5	2	諸富町
第6	6	大和町
第7	5	富士町、三瀬村
第8	6	川副町
第9	2	東与賀町
第10	2	久保田町

### 【投票】

立候補者が定数を越えた選挙区のみ投票を行います。

#### ■投票できる人

平成26年度佐賀市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人で、投票日に市内に住所を有する人

※投票が行われる選挙区の有権者には、2月23日(月)頃、投票所入場券を世帯ごとに封書で郵送します。

■日 時 3月1日(日) 7時～18時

期日前投票2月23日(月)～28日(土) 8時30分～20時

■場 所 投票所入場券送付の際にお知らせしますが、投票所入場券が届く前に投票する場合は、お問い合わせください。

### 【立候補届出受付】

■日 時 2月22日(日) 8時30分～17時(※1日のみ)

#### ■場 所

[第1～4選挙区] 本庁7階 選挙管理委員会事務局

[第5～10選挙区] 本庁4階 4-2会議室

### ◎問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎40-7330 FAX40-7383



## 事業主の皆さんへ 償却資産の申告は お済みですか？

2月2日(月)は、償却資産申告の法定期限日でした。まだ申告書を提出していない事業主は、至急提出をお願いします。郵送提出に便利な返信用封筒を同封していますのでご利用ください。申告用紙が届いていない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。※市ホームページから申告の手引き・様式をダウンロードもできます。

### ◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 資産税課 償却資産担当

☎40-7073 FAX25-5408

※各支所市民サービス課でも受付可。



# 佐賀市 掲示板



## 農業の多面的機能の維持・ 発揮のための地域活動や 営農活動に対して支援します

平成27年度から法律に基づく制度になります。

### 【日本型直接支払制度】

#### ○多面的機能支払(地域の共同活動を支援)

①水路の泥上げ、農道の路面維持など(都府県の田の場合。以下同じ) 3,000円/10a

②植栽やビオトープづくりなど農村環境活動 2,400円/10a

③水路や農道などの補修や更新 4,400円/10a  
(①～③に取り組む場合は、最大9,200円/10a)

#### ○中山間地域等直接支払

農業生産活動を継続する活動など

21,000円/10a(急傾斜地の田の場合) など

#### ○環境保全型農業直接支払

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで行う次の営農活動

①緑肥の作付け 8,000円/10a

②堆肥の施用 4,400円/10aなど

※交付単価は、地目(田、畑、草地)、傾斜、活動内容等によって異なりますので詳しくは、市ホームページまたはお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

#### (多面的機能支払)

本庁 農村環境課 ☎40-7122 FAX40-7388

#### (中山間地域等直接支払)

本庁 農業振興課 ☎40-7117 FAX40-7391

#### (環境保全型農業直接支払)

本庁 農業振興課 ☎40-7118 FAX40-7391

または各支所産業振興課



## 4月募集開始 高校生に対する通学費支援

毎月の通学費(JRやバスの定期券、スクールバス等)が5,000円を超える場合に、その超える額が貸与されます(上限2万円。所得基準・返還免除あり)。

■対 象 在学中の人および4月入学予定者

※既に内定を受けている人は、再度応募する必要なし。

■募集開始 4月

■制度名称 佐賀県育英資金(高額通学費加算額)

詳しくは、お問い合わせください。

### ◎問い合わせ

在学している高校または佐賀県教育庁教育支援課

☎25-7148